



令和3年 4月10日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

4月9日(金)、当整備局松山河川国道事務所(愛媛県松山市)で業務に従事する者1名が新型コロナウイルスへの感染検査で「陽性」であることが確認されました。

この者は4月9日(金)に抗原検査を受検し、同日「陽性」が判明したものです。本人は現在、自宅にて療養中です。

この者は不特定多数の方と接する業務には従事していません。

なお、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒を済ませています。

今後、保健所の指導も受けながら、濃厚接触者の特定や感染予防などに努めるとともに、引き続き勤務する者の健康に注意を払ってまいります。

四国地方整備局としましては、庁舎へ出入りされる方や勤務する者の安全確保を最優先に、保健所の指導の下引き続き適切に対処していく所存ですので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

〇福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

〇は主たる問い合わせ先